



No. 19

2024年11月6日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 近藤 隆行

「第6回定期委員会」発言等に基づく申し入れ 幹本申1号の交渉を行う

**第6項 傷害事故防止の観点から、運転室側開戸から降車する
場合に使用する縄梯子の安全性を検証すること。**

《組合》縄梯子は実際の使用に際して、安全上のリスクがある。

《会社》リスクは認識している。時期は未定だが、現在E7系に搭載されて
いる新型の降車用ハシゴを全編成に搭載する計画である。

《組合》降車に際し、他の手段があればそちらが優先されるのか？

《会社》縄梯子使用は最後の手段であり、駅の昇降階段があればそちらが
優先される。

**縄梯子導入を導入した経緯の説明と
安全に使用するための教育の必要性を主張
傷害事故防止の観点から、安全性と
使いやすい梯子にしていくことを主張！！**